

# 港湾工事における働き方改革推進の基本方針

平成 30 年 3 月 28 日  
一般社団法人 日本埋立浚渫協会

## 1. 基本方針

将来的に労働人口が減少する中で、建設産業の魅力を高め、担い手を確保・育成するため、計画的な休日取得や長時間労働の防止等の働き方改革を推進する。

建設業においても、改正労働基準法の施行後 5 年の猶予を経て、罰則付き時間外労働の上限規制が適用される。これに適切に対応するため、またこれを好機として、会員企業の社員はもとより、建設産業で働く全ての技術者、技能労働者等の週休二日の実現を目指す。

一般社団法人日本埋立浚渫協会（以下「埋浚協」という）は、一般社団法人日本建設業連合会（以下「日建連」）の取り組みをベースに、気象・海象条件の影響を受けやすいという港湾工事の特性を踏まえ、「港湾工事の特性に配慮した働き方改革」とそれを実現するための「港湾工事の特性を生かした生産性向上」に取り組む。

## 2. 働き方改革の目標

### (1) 港湾工事の特性を踏まえた週休二日の実現

#### 1) 目指すべき目標（時間外労働の上限規制適用後、2024 年 4 月以降）

- ① 土曜日・日曜日の閉所を原則とする（土日閉所）
- ② 気象・海象条件の影響を受けやすい港湾工事で、やむを得ず土日に閉所できなかった場合は、当月内に振替閉所を行う（4 週 8 閉所）  
例えば、ケーソンの据付等、数日にわたり連続静穏日が必要な工種
- ③ 供用開始時期が決まっている等、特別な事情で土曜閉所および振替閉所が困難な場合でも、交代で休むことにより個人ベースで 4 週 8 休を確保する（4 週 8 休）

#### 2) 取り組みスケジュール（※①は日建連と同じ）

- ① 2019 年度末までに 4 週 6 閉所以上（原則、第 2、第 4 土曜日の閉所）、2021 年度末までに 4 週 8 閉所（原則、土日閉所）の実現を目指す  
※日建連「週休二日実現行動計画」（2017 年 12 月 22 日）
- ② 2021 年度末までに、港湾工事の特性により土日閉所できなかった場合でも振替閉所により 4 週 8 閉所、また工期等、発注者の都合により土曜閉所、振替閉所が困難な場合でも個人ベースで 4 週 8 休の実現を目指す

## (2) 時間外労働の適正化

### 1) 目指すべき目標（時間外労働の上限規制適用後、2024年4月以降）

年間720時間以内（36協定による特例）

- ・年6回は月45時間以内（36協定による特例は年6回まで）
- ・2、3、4、5、6ヶ月それぞれの平均で、休日労働を含み月80時間以内
- ・1ヶ月で、休日労働を含み100時間未満

### 2) 取り組みスケジュール（※日建連と同じ）

#### ① 2021年度末までに年間960時間以内（月平均80時間）

- ・6ヶ月平均で、休日労働を含み月80時間以内
- ・1ヶ月で、休日労働を含み100時間未満

#### ② 2023年度末までに年間840時間以内（月平均70時間）

- ・4、5、6ヶ月それぞれの平均で、休日労働を含み月80時間以内
- ・1ヶ月で、休日労働を含み100時間未満

※日建連「時間外労働の適正化に向けた自主規制の試行について」（2017年9月22日）

## 3. 働き方改革を実現するための取り組み

### (1) 会員企業の自主的な取り組み

#### 1) 自主行動計画の策定

会員各社毎に自主行動計画の策定し、働き方改革（週休二日の推進、長時間労働の適正化等）を段階的に推進する。

#### 2) 生産性向上の取り組み推進

働き方改革を実行するため、技術に裏打ちされた港湾工事の建設生産システム改革（i-Construction）を推進し、生産性を向上させる。

- ・ICT活用による情報化施工  
（ナローマルチビームおよび水中ソナー等の活用）
- ・港湾構造物のプレキャスト化等の工業化・省力化工法の導入促進
- ・CIMの活用
- ・生産性向上に資する技術開発の推進
- ・ICT活用による業務の効率化（タブレット、クラウドサービス等の活用）

#### 3) 協力会社との協働

協力会社の技術者、技能労働者の働き方改革を協働して推進する。

- ・週休二日を考慮した適正な賃金の支払い（年収を減らさない）
- ・社会保険の加入促進
- ・建設キャリアアップシステムの活用推進
- ・協力会社への支払条件の改善

## (2) 埋浚協の取り組み

### 1) 港湾工事における働き方改革の取り組み状況のフォローアップ

埋浚協は、会員企業の港湾工事における働き方改革の取り組み状況ならびに会員企業共通の課題を毎年フォローアップし、目標達成に向けて取り組む。

- ・ 会員企業の週休二日、長時間労働の適正化の進捗状況の調査
- ・ 国土交通省発注の港湾工事における取り組み状況と課題の整理
- ・ 地方自治体、民間発注工事へとフォローアップを順次拡大

### 2) 生産性向上技術の標準化と新技術の実プロジェクトへの適用の推進

埋浚協は、複数の会員企業で実用段階に入った新技術の標準化等に向けて取り組み、港湾工事の生産性向上を推進する。

- ・ ICT を活用した情報化施工（浚渫工から他工種への拡大）
- ・ CIM を活用した ICT 導入効果の拡大
- ・ プレキャスト化を含む工業化・省力化の推進
- ・ 新技術の現地実証試験ならびに実プロジェクトへの適用の推進

### 3) 発注者との協働

埋浚協は、1)のフォローアップならびに2)の生産性向上に資する技術の動向を踏まえ、国土交通省地方整備局等との意見交換会等を通じて、官民一体となって港湾工事の働き方改革を推進する。

- ・ 適正な発注時期・工期の設定
- ・ 工程情報の共有化・共同管理の試行
- ・ 港湾工事の特性を踏まえた週休二日を前提とした積算のあり方の検討
- ・ 生産性向上技術の導入
- ・ 入札・工事書類の簡素化

### 4) 港湾関係団体との協働

埋浚協は、他の関係団体と定期的に意見交換を行い、港湾工事に関わる全ての技術者および技能労働者の働き方改革を推進する。

(参考) 週休二日、時間外労働の適正化の改善目標 (※日建連と同じ)

※日建連「週休二日実現行動計画」(2017年12月22日)

※日建連「時間外労働の適正化に向けた自主規制の試行について」(2017年9月22日)

